

審査項目及び審査基準

項目		配点	係数	基準
大項目	小項目			
申込事業者の状況	1	5点	×2	<ul style="list-style-type: none"> 申込者が、計画段階、整備段階及び運営段階のそれぞれにおいて活用計画を遂行するにふさわしい事務遂行体制を有しているか。 申込者が過去に活用計画と同種の事業を実施してきた実績があるなど、活用計画を遂行し得る経験・ノウハウ等を有しているか。
	2	5点	×2	<ul style="list-style-type: none"> 申込者の財務、経営状況は十分であり、かつ安定しているか。
活用計画の内容	3	5点	×3	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制や資金計画、関係法令等に基づいた実現性の高いものであるか。 長期収支計画等に基づいた安定性のあるものか。 中長期的な期間（10年以上など）、活用計画に基づいた利用に供するものであるか。
	4	5点	×4	<ul style="list-style-type: none"> 崇仁学区をはじめ、下京渉成小学校区の5学区で構成する、エリアマネジメント会議との連携など、周辺地域を含めた交流を促進し、地域の活性化及びまちづくりに資する提案となっているか。
	5	5点	×4	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の生活を支える商業・医療・福祉・業務などの機能の充実に資する提案となっているか。
	6	5点	×4	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術と様々な分野の融合により、新たな魅力、価値を創造する計画となっているか。 訪れる人が歩きながら文化芸術を感じることができる魅力あふれる空間を創出するとともに、周辺への回遊性を高めるような提案となっているか。
	7	5点	×4	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画手法を活用し、土地の高度利用を図ることにより、クリエイティブな活動の場となり、イノベーションが生まれるオフィス・ラボの集積に資する計画となっているか。 ランドマークとして賑わいや様々な活動の拠点となる施設立地に資する計画となっているか。
	8	5点	×2	<ul style="list-style-type: none"> 新たな雇用の創出、市内事業者の活用や木材をはじめ地域産材の活用など、地域経済の活性化につながる計画となっているのか。
	9	5点	×2	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる社会課題の解決と誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のあるレジリエントな社会の実現につながる計画となっているのか。
価格評価	10	13点		次の計算式により得た得点（小数点以下切捨） $(\text{提案価格}) / (\text{最高提案価格}) \times \text{配点}$ ※本市が示す参考価格を下回る場合は、失格とする。
合計		148点		

※ 最終得点が満点の6割（88点）未満又は小項目1～9の合計得点が6割（81点）未満である場合は、失格とします。また、提案価格が、本市が事前に定める参考価格（最低提案価格）を下回る場合についても、失格とします。

※ 提出書類の内容が不適当と判断した場合又はいずれかの審査項目において委員の過半数が不適当（0点）と判断した場合は、当該申込者を失格とします。

なお、故意の虚偽のある応募については、審査結果によらず失格とします。

※ 共同提案の場合は、審査項目「活用計画の内容」のうち、特に小項目4～9については、個々の事業計画の評価とともに、敷地全体の総合的な計画としても評価します。

(評価の基準)

- 5点 大変、高く評価できる
- 4点 高く評価できる
- 3点 評価できる
- 2点 やや評価できる
- 1点 評価できる点が少ない
- 0点 条件を満たしていない、評価すべき点はない